

(様式5-1) 都道府県教育委員会等経費積算見込内訳書

都道府県 教育委員会等名	
-----------------	--

費用	種別	金額	積算内訳				備考
			摘要				
人件費	賃金	0		×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
事業活動費	委員等旅費	0	人 × 回	×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
	諸謝金	0	人 × 回	×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
	借損料	0	時間 × 回	×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
	消耗品費	0	人 × 回	×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
会議費	0	人 × 回	×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
通信運搬費	0		枚 ×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
印刷製本費	0		部 ×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
図書購入費	0		冊 ×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
雑役務費	0		×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
消費税相当額	0		×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
小計		0					
再委託費計※1							
合計		0					

(※1) 「再委託費計」について、都道府県教育委員会は市区町村教育委員会に再委託する額（(様式4-2)における「合計」の額）の計を記入すること。

※積算内訳だけでは内容が不明瞭な場合には備考欄に記入すること。なお、備考欄に記入しきれない場合については、別紙を添付しても構わないこととする。（別紙様式は特に指定しない）

※高額な図書（概ね5,000円以上）や消耗品（概ね10,000円以上）等については、見積書やカタログ等の根拠書類を添付することとする。

(様式5-2) 再委託先経費積算見込内訳書

都道府県 教育委員会等名	
-----------------	--

※この内訳書は、再委託先の市町村教育委員会等に係る経費について記入する。

費用	種別	金額	積算内訳				備考
			摘要				
人件費	賃金	0		×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
事業活動費	委員等旅費	0	人 × 回	×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
	諸謝金	0	人 × 回	×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
	借損料	0	時間 × 回	×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
				×	円 =	0 円	
消耗品費	0	人 × 回	×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
会議費	0	人 × 回	×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
通信運搬費	0		枚 ×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
印刷製本費	0		部 ×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
図書購入費	0		冊 ×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
雑役務費	0		×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
消費税相当額	0		×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
			×	円 =	0 円		
小計		0					
合計		0					

※積算内訳だけでは内容が不明瞭な場合には備考欄に記入すること。なお、備考欄に記入しきれない場合については、別紙を添付しても構わないこととする。(別紙様式は特に指定しない)

※高額な図書(概ね5,000円以上)や消耗品(概ね10,000円以上)等については、見積書やカタログ等の根拠書類を添付することとする。